

高次脳機能障害者ら支援 宇都宮でリハビリ講習会



関さんは、大学でリハビリ専門家を育成していた2009年に脳梗塞を発症。高次脳機能障害と左手足のまひを抱えたが、懸命のリハビリで10カ月後に現職復帰した。関さんは自らの体験を紹介し、特にセラピストへの提言として「対象者の生活を具体的に想像する洞察力と創意工夫による生活支援、自分の影響力の大きさへの配慮」を訴えた。

主催したNPO法人チャレンジド・コミュニティの金井光一理事長は「今年で7回目、就労支援リハビリへの理解が広がったと感じている。今後も高次脳機能障害者の支援に取り組んでいきたい」と話した。

運用益は、被害者保護のために

自賠責保険は、保険料収入を運用して得られた利益(運用益)を、自動車事故防止対策事業や高次脳機能障害のリハビリテーション講習会など自動車事故被害者を支援する活動に拠出することで、被害者保護の一層の増進を図っている。

企画・制作 下野新聞社営業局

広告

交通事故により脳に損傷を受けたことが原因で、記憶力や注意力が低下する高次脳機能障害などに悩む人たちの早期職場復帰、社会参加を目指す「とちぎ就労支援リハビリテーション講習会」が10日、宇都宮市のとちぎ福祉プラザで開かれ、約70人が参加した。

まず横浜市立大学商学部の影山摩子弥教授が「なぜ障がい者を雇う中小企業は業績を上げ続けるのか?」をテーマに講演。続いて、神戸大学大学院保健学研究科客員教授の関啓子さんが「高次脳機能障害のリハビリ―専門家が体験して」と題して講演した。